

令和元年5月10日

高等部職業学科  
ビジネス総合科 保護者 様

京都府立城陽支援学校  
校長 湯川 正雄

### 気象警報発表時・地震発生時の扱いについて

立夏の候 保護者の皆様には御健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本校教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、気象警報等発表時・地震発生時の取扱いについて、生徒の安心・安全の観点から下記のとおりに変更しますので、よろしく願いいたします。

#### 記

#### 1 気象警報発表時の対応について

**午前7時現在、山城中部・南部のいずれかの市町村に  
「特別警報」・「気象警報(暴風)(大雨)(洪水)(大雪)」**  
が発表された場合は**臨時休校**とします。

#### 2 地震発生時の対応について

- (1) **震度5弱以上の地震が下校後から24時までに発生した場合は、翌日を臨時休業とします。**
- (2) **震度5弱以上の地震が0時から登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。**

※テレビ、ラジオ等のニュースをもとに、保護者が確かめて判断してください。その際は、「自宅学習」をさせてください。

#### ○警報発表時の登下校の扱い

- 1 学校にいる間に「警報」が発表された場合  
道路、交通機関の安全が確認でき次第、帰宅させます。それまでは学校で学習活動を行います。
- 2 その他の「注意報」が発表されている場合  
安全に十分注意をして、登校するように御指導ください。

#### <山城中部の市町村>

宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

#### <山城南部の市町村>

木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

#### ☆京都府の防災・防犯メール配信システムのお知らせ

圏域の警報発表と解除がメールに届くように設定することができます。

登録方法は下のメールアドレスに空メールを送信し、府からの返信されるメールに従って手続きをしてください。

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp

